

令和2年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和2年12月10日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において1番能登直樹さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件、能登議員ほかからの意見書案5件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、市政に望む方針について。
一つ、歌志内市総合計画について。
一つ、市内事業所に対する支援について。
以上、3件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） おはようございます。

通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

件名1、市政に望む方針について。

市長が、市政に望む基本的な方針として、市民が主役のまちづくりを進めることなど、所信表明において申し上げられたところではありますが、当市の現状は少子高齢化とともに、人口減少に歯止めがかからず危機的状況であると思います。そこでこの厳しい状況を乗り越えるべく、市政に望む市長のビジョンについてお伺ひいたします。

①これまでも行政と市民との協働によるまちづくりを目標に、まちづくりが進められてきたものと思いますが、市民が主役のまちづくりの実現に向けた市長のお考えについてお伺ひいたします。

②人口減少対策として、これまでも子育て支援や定住促進の取組などが行われてきましたが、市外から人を呼び寄せ定住につなげることは、当市の現状から困難を極めるものと考えますが、現在、当市に住んでいる市民の方々がいかに幸せで、一日でも長く住んでもらうことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

③この危機的な当市の状況を考えたときに、真に歌志内を思い、地域の住民と深く関わり合える人材を確保することは、大変重要なことであると思います。市長が掲げる地域に根差した市民目線で市政を担う職員とは、どのような人材を思い描いているのかをお伺ひいたします。

件名2、歌志内市総合計画について。

総合計画後期基本計画においては、計画期間中に特に重点的に取り組むこととされている施策として、四つの柱を重点プロジェクトとして位置づけられておりますが、その中の「子供を産み、育てやすい環境をつくる」の内容の中にもございます給食費無料化を実施されることとされており、子育て環境がより充実していくものと私は期待しております。

同時に、子育て世帯向けの住宅や以前も質問させていただいています子供の遊び場としての公園整備など、子育て環境の充実として施設の整備も必要であると考えますが、いかがでしょうか。

件名3、市内事業所に対する支援について。

①新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内事業所に対して「中小企業休業要請等支援金交付事業」や「うたしない企業応援給付金交付事業」で、経営安定化や雇用の維持・継続を目的に支援を行ってきたと思います。しかし、感染症の終息が見通せない中、今後、さらに経営が悪化するなど、市内事業所の皆さんは先行きを不安に思われていることと思います。このような状況から、市内事業所の現状や要望などの聞き取りは行っているのかお伺ひいたします。

②現在、市内事業所では、雇用の確保や人材育成に大変苦慮している状況だと思います。そこで事業継続や後継者育成のためにも、資格取得や人材育成に取り組む事業所に対する支援策を検討するなどのお考えについてお伺ひいたします。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田市長。

○市長（柴田一孔君） おはようございます。

山崎議員の質問に対する大きな1番、市政に望む方針について御答弁させていただきます。
まず①でございます。

市民が主役のまちづくりの実現に向けた市長の考え方についてということでございますが、お答え申し上げます。

まちづくりは、行政だけで取り組むことはできません。住みたいまち、次世代に誇れるまちを実現するためには行政主導型のまちづくりではなく、市民や企業など及び行政が共に知恵を出して力を合わせて、まちづくりに取り組む必要があります。このためより多くの市民や企業などから意見を聞く必要がありますので、従前から行っていました総合開発審議会や情報交換会、小・中学生との語る会、各種団体などの意見交換などを加え、新たに比較的若い世代を中心とした会議を設け、常に市民が何を望んでいるかを意識し、積極的な情報提供と必要な支援を行いながら、まちづくりを推進していきます。

②番でございますが、一日でも長く住んでもらうことが大事だということで、今、住んでいる市民の方々が本当に一日も長く暮らしていただければということの御質問でございますが、お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、人口減少対策として当市に住んでいただいている市民が幸せで、一日でも長く住んでいただくことは非常に重要であると認識しております。このため他自治体に比べ充実しております子育て世代や高齢者などに対する各種支援策を継続するとともに、新たに必要な支援策、住民が望むサービス等を常に研究しながら、さらなる市民の幸せにつながる施策の実現に向けて努力してまいります。

③でございますが、市民目線で市政を担う職員とはどのような人材を思い描いているのかということでございますが、お答え申し上げます。

少子高齢化や人口減少が進む本市における行政運営は、限られた財源と人材を効率的かつ効果的に活用し、満足度の高い住民サービスを目指す必要があります。そのために職員は、時代の要請や市民ニーズを自ら考えて行動しなければなりませんし、高度化・専門化する行政事務に的確に対応できる知識や地域の様々な課題や問題点などを探る視野を持ち合わせていなければなりません。

知識を得るために学ぶ心や、歌志内市の職員であるという自覚と誇りをもち続けることが大切であり、そのための教育と意識改革を行っていく必要があると認識しております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、2の歌志内市総合計画、子育て環境の施設整備に関してお答えいたします。

現在、歌志内市公営住宅等長寿命化計画を策定中であり、子育て支援や移住・定住対策を含め、検討しているところでございます。

なお、9月に実施いたしました子供遊び場の遊具についてのアンケート結果では、満足傾向が9.3%、不満傾向が29.6%であり、また、このため公営住宅等コンパクト化を図る中で、合わせその必要性や位置、周辺環境整備などを考慮しながら、引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、3番目市内事業所に対する支援について御答弁申し上げます。

まず、①番目でございます。

市内事業所の現状や要望内容の聞き取りにつきましては、商工会議所と連携して把握に取り組んでおります。また、商工会議所においては、市内事業所の要望事項の取りまとめを行い、新年度予算に係る市への要望事項と合わせて、12月3日に要望書が提出されたところであります。

市としましては、提出された要望内容を精査し、コロナ禍で経営に支障を来す市内事業所に対して必要な支援を行うこととしており、引き続き商工会議所と連携して取組を進めてまいります。

次に、②番目でございます。

市内事業所からは、通年で従業員を募集しているが応募がなく、従業員の確保に困っているといった相談が寄せられております。このような状況から、ハローワークなどの関係機関から情報収集を行い、事業者に対して効果的な募集方法や雇用条件などを情報提供しているところであります。引き続き関係機関と連携して情報提供に努めるとともに、人材育成に取り組む事業者に対する支援策について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

これまでも総合計画や総合戦略の策定に当たっては、小・中学生との語る会やまちづくり市民会議など、様々な市民と意見交換を行い、まちづくりが進められてきたものと私も認識しております。

そこで、柴田市長は公約の中で、ゆめ・まち・未来会議の設置について触れられておりましたが、御答弁の中にあります比較的若い世代を中心とした会議を設けとのことですが、この会議が未来会議ということになるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そう考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。いろいろな世代の声を聞くことは、大変大事なことであり私も思っております。ぜひ市長が掲げる次世代に誇れるまちの実現に向けて、市民一人一人が夢や未来を語るその設置について、実現することを望みたいと思います。

次に行きます。

人口減少に歯止めをかけるため、市民の定住対策として市営住宅の充実や子育て支援、高齢者対策に力を注いできたものと私も認識しております。しかし、市外から人を呼び寄せることの難しさを当市も感じているのかと思います。

そこで市長は、健幸寿命の延伸を掲げられておりますが、私もこの歌志内において人口減少対策のかなめは、現在、住んでいる市民の方々が、一日でも長く健康で幸せに暮らすことができる環境の整備が重要であると考えます。そういったお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 御質問のとおり、私はまず市民の方々が健康で幸せに暮らせることが、それができる環境整備を図ることが重要であると考えております。体と心が豊かに、そして生き生きと暮らすことができる健幸寿命の延伸ということで、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

この取組でございますけれども、保健や介護、予防活動だけではなく、スポーツなどの運動を通した中で体力をつくったり、そして家庭菜園の趣味、そういった運動を通した中の充実を

図って、若者から高齢の方まで生き生きと暮らすことができる、感じられるそんなまちづくりの実現をしたいというふうに考えております。今後、全市挙げて健幸寿命の延伸という取組を広げていくように、努めていかなければならないと思っております。

具体的な取組でございますが、市政執行方針の中で具体的には申し述べてまいりたいというふうに思っておりますけれども、職員の皆様をはじめ市民の御協力を得られれば、市民一丸となって進めていければと、こういうふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 健幸寿命の延伸に向けた取組については、充実した形でぜひ進めていただきたいと思っております。

例えば、ほかの自治体などで健康都市宣言や健康寿命延伸都市宣言というのを行っている事例がありますが、そういったことも今後含めて取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 市民も議員も含めて一丸となって健康宣言のまち、そういうことで宣言しましょうということになれば、ますます私が目指すことに、また一段と健幸寿命の延伸ということで、まち一丸となることが本当は望んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。歌志内市民にとって、健康で幸せを感じられるまちづくりの実現に期待したいと思っております。

人口減少ということで、人口減少に歯止めをかけるため人口減少の対策ということで、対策についてはとても重要と思っております。人口減少に歯止めをかけるための対策の具体的な取組など等のお考えなどございましたら、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 人口減少対策でございますが、議員の御質問の中にもございましたけれども、なかなか移住・定住というのは非常に難しい部分があるかなと。しかしながら並行に今現在、市内に住んでいる方をずっと歌志内に住み続けていただくというのが、まず前提にあると思っております。

各種いろいろな子育てに対するサービス、高齢者に対するサービスも充実しながら、今、歌志内に住んでいる方を基本としながら併せて移住・定住、例えば住宅造成地を提供するなど、今現在行われているサービスに対して、市外からここに移住・定住がしやすいそういったサービスをさらに精査しながら、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 人口減少対策はとても重要な課題と思っておりますので、今後も前向きに取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

次の質問です。

多様化する行政ニーズに対応するためには、知識や地域課題を探る視野とともに、知識を得るための学ぶ姿勢など、机に向かい一人一人ができることを考えることも大切なことであると思っております。私は、地域に根差した市民目線で市政を担う職員は、まずは地域に密着することではないかと思っております。

柴田市長におかれましても、これまで交通安全の街頭啓発や地域の環境整備など、地域に根づきながら仕事をされてきたものと思っております。そういった観点におきまして、市長が思い描く職員像についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私の職員時代も含めて地域の方々との関わりを大切にするということで、地域活動に参加しながら地域の課題や行政に対するニーズ等を把握しながら、仕事に活かしてきたということで、身をもって経験をさせていただいたところでございます。

議員が考えるとおり、職員は地域に密着して自ら地域住民の方々と交流したり、お話をしたり、直接関わるのが本当に重要と考えているところでございます。

したがって、地域に根差した職員というのは地域目線、いわゆる市政を担う職員像としては、地域に根差して挨拶を交わしたり、そういう日常的な交流と申しますか、そういう地域と関わる中での地域社会の一員として、地域の課題や問題点そういうものも共有するというところで、そういう人材であるということが重要というふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 市長が考える職員については理解いたしました。

当市の人口は、今、3,000人を切ろうとしている危機的な状況にあるものと思います。こうした中、民間企業により、かもい岳スキー場が再開しようとしており、この取組はこのまちが、また観光やウインタースポーツ、交流人口の増加を目指し、再チャレンジを可能とする取組で、市民一丸となって応援するべきものと思っております。市の職員も率先して、こういった取り組みや地域社会での担い手として貢献していただくことを期待したいと思います。

次に移ります。

先ほどの御答弁の中に、歌志内市公営住宅等長寿命化計画の策定とのことではありますが、この計画策定において市営住宅の入居者以外の方々の意見や要望などがどのような方法・手段で検討に反映されるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 昨年でございますけれども、都市計画マスタープランというものを策定しております、その中のアンケート調査、約1,400件程度、回収率として二十六、七%ぐらいですけれども、それらの関係も合わせて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） これまでも総合計画の策定をはじめとし、市民参画による各種計画がつけられてきたものと思いますが、先ほどの御答弁にもございました子育て支援や移住・定住策定に関わる重要な計画だと思っております。

アンケート調査を行ってきたということなのですが、回収率も少ないということで、アンケート調査だけに限らず市民参画による計画づくりを行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今後はコロナの関係もありまして、策定委員会、部会も含めて進捗がなかなか思うように運んではおりませんが、今後、予定としては市民のパブリックコメント、意見集約というものを各市内何か所かで行いまして、意見回収を取りまとめたいと思っておりますので、そのような取組も含めて検討してまいりたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 様々な取組で策定していくということでよろしく願いいたします。

総合計画後期基本計画において、子供たちが安全で楽しく遊ぶことができる公園の充実を図るとされております。公園についても計画に含まれているものと思います。公園の整備を検討していく段階で、地域の状況や利用状況とか、様々な変化はしていくと思うのですよね。そう

いった検討段階では、変化をしっかりと見極めて策定に入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほど来からも申し上げましているとおおり、都市計画マスタープランにおいては、各地区別にアンケート結果も出されております。それらを総合的に判断しまして、できましたら先ほど1回目の回答でも申し上げましたとおおり、コンパクト化を図って、集約を図っていくというその場所の特定、そういうことからまず先に進めていければなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

本市の子育て支援に対する各種施策については、ほかの自治体と比較しても充実した取組が行われていると認識しております。しかし、住環境を含め、特に子供の遊び場として公園などについては、充実感に欠けているものと思います。子育て支援は経済的な支援だけではなく、住環境の環境整備についても重要な要素であると思います。ぜひ市民参画による環境の整備を今後お願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

商工会議所から、12月3日に要望書が提出されたということでしたが、要望内容についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 主な要望内容としましては、5項目ほどございました。

まず、一つはコロナ禍における継続的な商工業者への支援、二つ目は商工会議所に対する補助金の確保、三つ目は地元商工業者の受注機会の確保、四つ目としましては地元小規模事業者の継続操業のための支援について、五つ目は石炭産業の安定操業への支援についてと、以上、5項目について要望が出されております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今もなおコロナウイルス感染症の影響があり、業種によっても様々な影響や負担がのしかかっている状況でもあると思います。

要望5項目ありました。ほかにも固定資産税や市税の免除や減免、融資に対する利子の金額補給、返済期間の延長や感染対策に必要な物品や機材の購入資金の援助など、本当に業種によって支援していただいた内容は異なると思いますので、各事業所の希望に少しでも添えるよう状況を把握するため、今後も聞き取りなど行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、御質問のございましたコロナ対策等につきましては、今回の要望におきましても市内事業者が行う換気、またはパーティションとかそういう部分については、従業員の感染防止対策として整備する費用ということでもかかっているよという要望もございました。

また、国の緊急融資でお借りした企業もございますが、今後、さらに悪化した場合にはそういう資金調達については、なかなか難しい面もあるので、市の保証融資の拡大との要望もございました。その中で、今後の状況把握ということもございますが、引き続き商工会議所と連携しながら把握してまいりたいというふうには考えています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

コロナウイルスの感染拡大が収まらない現状の中で、ニュースとかでは海外でワクチンが開発されたというニュースが流れております。そういったことでも今後、日本での使用も可能になるのではないかなということも思いますが、しかし、そのような状況になったとしましても、元の生活に全てが戻るということはできず、新しい生活スタイルが始まっていくと思うのです。

事業所に関しましても新しい働き方を導入するため、対面での会議の見直し、テレワークの環境整備、様々あると思うのですが、こういったことが必要になってくる場面もあると思います。そこで、新しい働き方に移行するため、感染拡大が落ち着いた後も長期的な支援を考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） コロナの終息が見通せないという状況は、今後も続くのかなというふうに考えております。

昨日も御答弁申し上げましたが、現在、事業継続を目的とした費用の一部助成ということで、今、創設を検討中でございます。

その内容としましては、市内の中小企業者等が機械・装置、また設備の入れ替えとかそういうのに、または店舗の改修、備品類の購入、それらについて一部補助できないかということで、新たな投資において経済の活性化、雇用の創出、事業の安定化ということで、その一助となるような助成制度を検討中でございます。

また、今後、その状況も先ほど申し上げましたが、引き続き情報収集しながら必要な点があれば、またそういう部分では何ができるかということは、検討していかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、市内事業者の皆さんは今後の先行きに不安を抱かれているものと思います。市内経済を活性化させるためには、経済団体である商工会議所との連携は欠かせないものであり、行政と商工会議所が両輪となってこの難局を乗り越えていく必要があると思います。引き続き商工会議所と連携を図り、取組を進めていただければ幸いです。

次に移ります。

こちらの人材育成や雇用の確保等の支援策に対して、今後、検討していくということで理解いたしました。人材育成の方法については、多くの事業所が課題を抱えているものと思うので、働く場所を確保し、そこで働いてもらい、将来的に当市に移り住んでいただくなど、雇用と人口の増加は結びつくものと考えます。引き続き関係機関と連携して取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、歌志内市のまちづくりについて。

以上、1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

件名1、歌志内市のまちづくりについて。

誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちを目指して、福祉・経済・教育・まち・地域・行政に関する公約を掲げ、市民とともにつくる確かな未来の実現のために、市政を担っていかれることと思います。かもい岳スキー場が、今シーズン営業することに、多くの市民が、コロナ禍で沈んでいる日々に、明るい兆しを感じたのではないのでしょうか。新たな歌志内市のリーダーに、多くの市民が期待や希望を膨らませていると思います。

そこでお伺いいたします。

①公約実現のため、次年度における重点課題についてお伺いいたします。

②安心して暮らせる地域づくりについて、防災、防犯、交通安全活動など、自助・共助・公助の取組を推進しますとの記述があります。

昨今、新型コロナウイルスをはじめとする未知なるウイルスとの闘いや、私たちがこれまでに経験したことがないような気候変動から起こる異常気象による風水害、山間部に位置する歌志内市では、急傾斜地による土石流災害などの発生の危険性など、防災に関しては早急に強靱な体制の整備が求められております。

そこで防災については、どのような対策で安心・安全を高める取組を実施していくお考えか、お伺いいたします。

③人づくりへの投資について、子育て世代の経済的負担の軽減や教育の充実を図りますと記述されており、小・中学校の給食費の無料化、高等学校等就学支援金などの拡充及び子育て環境の整備を掲げられております。

そこでお伺いいたします。

イ、子育て環境の整備については、多種多様な要望が多くあります。

近隣のまちでは、子育て世帯向けの住宅の建設が実施されており、歌志内市でも子育て世帯専用の住宅を望む市民がいます。

また、放課後の子供たちの居場所整備も、早急には実施していただきたいと思いますが、次年度、最優先にお考えの取組についてお伺いいたします。

ロ、高等学校等就学支援金の拡充についてですが、拡充内容について、具体的なお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 冒頭、先ほど名前を間違えまして失礼いたしました。

本田議員の1番、歌志内市のまちづくりについて、①、②、③、私のほうからお答え申し上げます。

まず①番でございますが、公約実現のため、次年度における重要課題についてということでございます。お答え申し上げます。

誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちを実現するには、所信表明で申し上げました健康寿命の延伸、以下6項目の全てについて着実に取り組む必要があり、現在、次年度から実施が可能な施策・事業につきまして、財源の確保を含め精査を進めているところでございます。

まだ予定事業等につきましては、お示しできる段階ではございませんが、新たな子育て世代や事業所への支援策などにつきまして、重要課題として検討をしております。

次、②番でございますが、防災についてどのような対策を実施していくのかということでございますが、お答え申し上げます。

本市では、市民の生活と財産を守るため、災害対策基本法に基づき歌志内市地域防災計画を策定しており、災害発生時の応急対策や復旧など、災害から市民を守るための総合的な対策を定めております。

また、安心・安全を高める取組として、災害時においては公助だけでは限界があり、自助と共助が重要となることから、市民の防災意識を高めるための活動として、今年度は防災ハザードマップを活用した説明会を市内7か所で開催したところでございます。

本市の地域特性として、土砂災害警戒区域や降雨による深刻な浸水想定区域も多いことから、治山工事や河川改修などのハード面での対策ももちろん大切でございますが、市民の災害に対する意識づけにも大変重要なことであると考えております。

続きまして、③番目でございます。子育て世代の住宅、あるいは居場所づくりの関係の取組についての考え方でございます。

イの子育て世帯専用の住宅についてでございますが、現在、歌志内市公営住宅等長寿命化計画を策定中でございます。子育て支援や移住・定住対策を含めて検討しております。子育て環境の整備に向けた次年度の最優先事業については、施設設置に伴う周辺環境整備などを考慮しながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

また、子供の居場所についてでございますが、放課後の子供たちの居場所整備は、来春に義務教育学校「歌志内学園」が開校し、平成30年には認定こども園あおぞらが開園しており、幼児から児童・生徒が同じ敷地内に集まることとなります。これら施設の導線を生かしながら、学童保育を含めた一元化した施設の建設及び施設周辺の環境整備も必要と考えております。今後においては、施設の規模、周辺の環境整備等について、より具体的に検討を進めてまいります。

続きまして、③のロでございます。高等学校等就学支援金の拡充についてでございます。

高等学校等就学支援金の拡充については、私の任期中の政策として掲げているものでございまして、他市町における類する施策の調査等行うなど、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは何点か再質問に入らせていただきます。まず②の防災についての取組についてです。

防災に関しては、過去にも多くの議員からいろいろな質問があったのかなというふうに思います。行政としても市民の防災に対する意識向上のために、様々な形で支援や協力体制、こういったものに日々取り組まれているのかなと思うのです。

そこでちょっと伺いたいのですが、一昨日の市長の所信表明の中で、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に対するという思いをお聞きしました。現在、防災業務は総務課の庶務グループ、こちらの中に置かれていると思うのですが、防災を担当されている職員の方は例えば地域防災マスターとか、そういった防災に関する研修とかには参加されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在いる職員は1名、研修会には出ております。あとの者は人事異動の関係で、特段、防災の研修会等には出ていない状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

日々、防災にばかり関わってられないので、いろいろなことと併用しながらということ、なかなか行けないとか、そういう機会が少ないというのはよく理解しました。

歌志内市は北海道の中でも比較的地震なんかの被害も少なく、土砂災害や風水害の被害はあるものの、人命に関わるような大規模な災害というのはあまり経験がないので、近頃発生した風水害とか土砂災害、こんな様子を報道で見ていると、すごい怖いのだなというふうにみんな感じているのではないかと。もし仮に同じようなことがここで起きたら、自分が一体何をすればいいのかなというふうに考えた方も、多くいらっしゃると思うのですよね。

高齢者が多く暮らすこのまちでは、逃げたくても自分独りの力では避難できない、こういった環境に置かれている方がたくさんいるのではないかなと。そういった場合に、市民が一番先に何を考えるかという、誰に助けを求めて、どうしたらいいか指示を求めたいと。そうなったときに電話をするのですけれども、やっぱり消防とか市役所とか、そういうところに連絡するのが頭に浮かぶのかなというふうに思います。

近隣のまちでは、防災対策を専門とするこういった部署というのも置いているまちもあります。歌志内市においても、この危機管理には特化したというのですか、専門にやれる担当というのが必要になってくるのかなというふうに思うのですけれども、防災業務について独立させて防災に強いまちにしていくというお考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 当市におきます防災体制、確かに災害の少ない地域ということではございますけれども、いつどこでどんな形で起きるか分からないという実態でございます。そんな中で現在、総務課の庶務グループが中心となって担当しております。当然ながら消防本部、また建設課、そういったところの横の連携を持ちながら対応しているところではございますけれども、今、議員おっしゃられますように、より充実させるほうが防災に対する整備についてはよろしいのかなと、そんなふうに思っています。ただ、限られた職員の数の中で専門職という部分、昨日ですか、谷議員のほうからも消防のOBの方を再任用というお話もいただいたところでございます。その必要性については十分認識しているところでございますので、これからの職員の配置だとかそういった部分を検討する中で、今の御意見につきまして参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり現在の限られた職員の数の中では、新たに専門の方をそこに設けるとすることは、とても難しいということは承知しています。でもやっぱり私たちの日常には、今、自然災害のみならずコロナ、未知なるウイルス、こういったものの対策も必要となってきますので、ぜひ専門の部署とまではいなくても専門の方を置いていただいて、安心・安全な市民に暮らしを届けるようなそういった取り組みをしていただきたいと思いますので、これはすぐというふうにはならないと思うのですけれども、できるだけ早く検討いただきたいと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 繰り返しの答弁になりますが、ただいまいただきました御意見、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先ほど、副市長の答弁にもありました。昨日の総務課長の答弁の中でも、例えば消防を退職された方が再任用職員として勤務を希望する場合に、防災に特化した仕事をしたいという希望があれば、そういったところに就くことも可能だというお話を聞きま

した。

やはり災害対策ということになると、知識とか経験がかなり求められると思うのです。一般事務の職員では対応が困難な場面も、想定されるのかなというふうに考えます。近隣のまちでは自衛隊を退職をした方、こういった方を配置するとかいった防災に対するスペシャリスト、こういった方を配属しているまちもあるので、ぜひ歌志内市でもそのような防災のスペシャリスト、こういった方々を配属していただければ、市民はより一層安心・安全を高めることになっていくのかなというふうに思います。

消防の退職して、このまま再任用として役所に、市役所で仕事をしたい。でも防災ではなくて、やはり現場にいたいというふうに思う方もいるかもしれません。その辺はその人達の考え方なのですけれども、やはり今まで経験したことを今度は違う形で市民のために生かしてもらえそうな、そういった仕事に就いていただけるような退職する方たちが、担ってくれればよいなというふうに思うのです。

今の庶務の中に入っているのです、なかなか大変かなと思うのですけれども、これを独立させて、独立といいますか、させて防災業務を希望する自衛隊のOBの方ですとか、消防退職者の再任用の職員の方がそこに配属できるような、そういったものもつくっていくようなことも必要になってくると思うのですけれども、同じことを聞いていると思うのですけれども、そういったものを今いる総務課の庶務グループから防災だけをまたグループを離すのではなくて、別に防災危機管理係みたいなそんなものをつくってみてはいかがかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議員おっしゃるような危機管理の部署、グループになるのでしょうか、この辺も今後のこともございますので、参考意見としてお伺いしながら、総体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） でも消防に長く勤務されていた方々ですと、歌志内市の方、住所とか名前を聞いただけで、あの人どこの誰だなとすぐ分かると思うのです。名前と住所を言うことで、すぐ自分のことを見つけてくれる、そういった方がいるということは、とても市民にとっては安心して暮らしていけるのかなというふうに思いますので、早急にいろいろなことがあって、すぐにできないこともあるのでしょうかけれども、やはり防災というのは、ほかの業務ももちろん重要ですが、きちんと今からみっちり整備しておかないと何があるか、やはり今の時期分からないので、こういったことを早急に考えて防災に強いまちづくり、こういったものを築いていただきたいというふうに思います。

続きまして、高等学校の就学支援金の拡充について、こちらに移りたいと思います。

先ほど、市長の答弁の中で、「私の任期中の政策として掲げているものであり、他市町における類する施策を調査して」という答弁をいただきました。

これ歌志内で始めて7年、6年ぐらいたつのかなというふうに思います。どんなふうに拡充していったらいいのかと、いろいろ検討されているのかなというふうに思うのですけれども、一部の保護者の中からは、これ高校卒業するまでは支援金としていただいていると。ただ、今、歌志内から札幌、旭川、大学とか専門学校とかにも家から通っているのだよねと。そういう子供に対してもこの支援金、適用させてもらえないだろうかという話も聞くのですけれども、そういった声があるのは御存じでしたか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 直接教育委員会のほうに、そういう方々から声をいただいているということではないですが、私たちも他市町におけますこれらに類する補助政策というものを確認した中では、一定の金額を支給する方法、それとは別に目的を持った金額を支給するもの、多種多様化されているという部分になっております。その中では、今、おっしゃられたような部分もふくまされているというものは、一応、確認させていただいております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり金額的な面での拡充というのも保護者の軽減、保護者の負担軽減、こっちにつながってくると思うのですけれども、支給の対象の範囲を広げる、こういったこともやはり歌志内に住んで札幌とかに通いながら、一生懸命将来のために学んでいる子供たちのための支援になるかなと思うので、併せて考えていただきたいなというふうに思います。

歌志内市では、子育て世代への応援ということで、さまざまな制度を今も実施しています。次年度からは保護者待望の給食費無料化、これをするということで昨日、市長からお聞きしました。認定こども園に通う子供たちへは温かい取組、小・中学校の修学旅行費用の全額負担、各種検定を受ける費用の支援なんか、たくさん数え切れないほどの支援を講じていただいて、まち全体で子供を育ててるのだなという思いが強く伝わってくるようなことがたくさんあります。

このまちから高校を卒業して、さらに勉強したいという子供たちに対して支援を早急に広げていただき、人数的にはそんなにいらっしゃらないのかなと思うので、それも次年度すぐにとはちょっと難しいと思うのですけれども、早急に調査とか検討していただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか、もう1度お願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 議員のほうがおっしゃりたいというものについては、私たちもいろいろな現状のニーズというものが、当時、平成25年に高校支援金というものが創設されて以来、いろいろと環境も変わってきているのかなという認識は私たちも持っております。

先ほども申し上げましたが、現行の今、高校支援金、議員も御承知のとおり月額1万円となっております。この1万円につきましては、全道全域を調べているわけではございませんけれども、管内におけます中では、うちの支払っている1万円と、それを超えているというところはほぼほぼない状態で、三、四市町が1万円という金額を、他のまちでも交付されている状況等がございます。

ただ、先ほど私のほうからも金額を全体的にという考え方のものもあるでしょうし、目的別にというような中身もあるのかなと。これは各市町において、金額は少なくとも項目別に補助金を出しているという制度があります。その辺は、もう少し私たちもいろいろと見極めさせていただきたい。場合によっては、とあるまちにおいては高校の存続というような、政策的なものも含めた中で行われている市町もあるのかなと思います。歌志内の場合は、高等学校がなくなっておりますので、あくまでも高校生等に関してのどういう支援かという部分で、もう少しちょっと研究ということを考えていただきながら、対応ということを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 市長の所信表明の中で人づくりへの投資について、子供が少ない歌志内ならではのオンリーワンの子育てを実践にできるように、教育の充実に努めてまいりますというふうにお聞きしました。やはり歌志内ならではのことをたくさんやられています。よそ

のまちではやっていないこともいち早く着手してということで、そこからまたどんどんどん違うところで充実していくお考えなのかなと。

今、目的別に支援をしていくということもあるということで次長からお聞きしたのですが、人づくりへの投資ということで、多くの家庭は18歳になったら自動車の運転免許の取得に、子供たちを自動車学校に通わせると思うのです。そこで現在、実施されている子育て世帯への支援策の一環として、自動車運転免許取得費用について、こちらの支援も人づくりへの投資という意味合いでもお考えいただきたいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 管内におきまして、私のほうでも確認しているのは1か所ですか、自動車に関します教習所に係る費用の10%、1割を補助するという政策を出しているまちがございます。その部分に関しましては、全道的な視野で見てもまだ少ない部分あるかと思いますが、これらを含めて先ほどのような見解が、何がという部分に結びついていくのかなというふうに思っておりますので、状況としてはいろいろなものもある。ただ、1度決めてしまうと、継続的に金額は市の財政から行くと。その辺の見極めということも、当然ながら考えていかなければならないという要素がございますので、その辺は慎重に協議していかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おっしゃっていることはよく理解いたします。

でもやはり高校を卒業して就職、進学、こういった道に向かっていくと思うのですけれども、新生活を始める子供たちに、保護者はやはり就職の準備ですとか、進学のための準備をします。これは保護者としての責任といたらおかしいですけれども、しなければいけないことだと思うので、負担することは当然だと思います。

でもその中でも経済的な格差というのですか、そういったものが生まれてきて、この子はこれだけしてもらっても、ここの子はこれはちょっとできなかったという格差が必ず出てくると思うのですよね。

例えば、歌志内市に残って、このまちからどこかへ仕事に行くとしても働く場所が、市外になることが多いのかなと。公共交通機関も便数も限られていますし、最終便の時刻も19時台なので、通勤するにはやはり自家用車というのが必要になってくるのかなと。これ子育て支援という意味でも、あと人口減少対策という意味でも、どちらも当てはまると思うのですけれども、就職するときの条件として、勤務先から運転免許の取得というのを求められるような場合もあります。そういったもので免許は必ず取ってほしいなと、取りたいなと、保護者も本人たちも思っていると思うのです。

今、次長、この辺で運転免許の支援をしているところは1か所と、私もちょっと調べたので分かっていますけれども、それはそのまちの事情があってやっぴらっしゃることで、以前、歌志内高校があったときに教習所の費用の支援というのが、また、違う目的でされていたと思うのですけれども、もうそういうこともないので、また新たな違う目的のために、こういったものに着手する。お金は多分すごいのかかると思います。でもすごいのかかるとは思うのですけれども、やっぱり投資なので、それなりの出費というのは覚悟しなければいけないのかなと思うのですけれども、歌志内で今、高等学校の就学支援金のお話をしましたが、人数的にはそんなにいらっしやらないのかなと思うのですけれども、家庭の事情とか、心身的な問題で高校へ進まない子供ですとか、途中でやめてしまった子供たちもいるのかなと。そういう子供たちには高等学校等就学支援金、こういった恩恵というか、支援は学校に通っていないので、ただけ

ないということもあるのですけれども、でもそういう子供たちも18歳になると運転免許取得、これは必ずあるのかなど。

免許を取ると一生の宝といいますか、ずっと運転できなくなるまで免許がずっと使えるのですよね。そういったことによって、自分の将来がどこの道へ進んでいくか、そういったことを決定づけるような一番大切な、一番最初に手に入れる大切なものになってくるのかなど。そういったものの取得のための支援に、やはり歌志内市として幾らかの支援というのが必要なのかなというふうに思うのです。

ですから、いろいろ調べて考えていかれると思うのですけれども、そんなに間を空けないで、ほかではやっていない。でもほかでやっていないから、歌志内でやったらいいのではないかなということもあります。子供の数はそんなに、よそのまちから比べて多くないので、十分考えられる余地はあると思うのですけれども、その辺はもう1度、どうですか。多分、同じ返事になると思うのですが、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今の歌志内から札幌圏、あるいは地方の大学に通う、あるいは免許取得をするという部分に関してでございますけれども、親元にいながら例えば札幌、旭川、近郊の大学に行くという部分に関しては、お話は十分分かるわけでございますが、やはり先ほども議員のほうからもいろいろ御説明をいただいたところでございますけれども、子育てに対するいろいろな支援策、かなり拡充しているという部分もございます。また、財政的な問題もございます。

一方、免許の取得でございますけれども、これはちょっと教育とはかけ離れますけれども、免許取得後、地方に就職しながら歌志内に住んでいただけるとか、そういう担保といったらあれですけれども、そういったことに関連づけも大事ななと思いますので、免許を取っていただいて、地方で就職されるということになると移住・定住、いわゆる定住といいますか、そういう部分からもちょっとつながりが欠けるのかなと思いますので、そういったいろいろな支援策については、今、既存の支援策等も含めた中で、財政状況を踏まえた中で、また、いわゆる定住等につながるものなのかとか、そういった多面的な形で精査しなければならないと思っております。意見として聞かさせていただいたということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よく分かりました。

この問題は、そう簡単にはいろいろな問題があると思う。例えば、一つの事例ということで今年の春の話なのですけれども、私のところに、独り親家庭のお母さんから相談がありました。その方は二人の子供を育てていて、販売員として働いて、子供たちも学校終わってからバイトをしたりとかして、家計を助けているようなそんな独り親家庭です。

子供に運転免許を取らせようと思って自動車学校に行って、入学の申込みをしてローンを組むために手続をしたのだけれども、ローンが組めなかったと。どうして組めなかったかは、自動車学校では理由は教えてくれないので、納得できないまま帰ってきたようなのですけれども、そこで母子寡婦福祉資金の貸付け、これの相談に来たのですよね。

そのときに子供さんの就職の内定が確保できなかったのも、ちょっとそれは使えないよと。社会福祉協議会にも行くように進めたのですけれども、結局、貸付けまでには至らなかったようなのです。そんなような思いをされた方が、ほかにもいらっしゃるのかなというふうに感じました。

隣まちの自動車学校で、今、学生が免許を取るのに幾らぐらいかかるのですかと聞いたら、

学生割引がきいてマニュアルで大体30万7,000円、これだけかかるというお話でした。支払いについても一括で払っていただくか、自分のクレジットカードを使うか、あと、学校指定のローンを組んでいただくか、この三通りがあるのだよという話でしたので、ぜひこれ30万円ってすごいと思うのですけれども、今、高校生に1か月1万円、これを3年間で、大体教習所に通えるような金額になるのかなというふうには思います。

以前の教育長は、そのお金をためておいてとかという話もしたのですけれども、なかなか1回親の口座に入ってしまうと、やっぱり子供の違うもののために、そのお金は使ってしまうと思うのですよね。ためるということ自体が、ちょっと難しいというか、厳しいのかなというふうに思うので、ぜひ市長の公約でもありました高等学校等就学支援金の拡充こういったこと、金銭的な拡充もあるでしょう。

あと、先ほど伝えた対象の範囲を広げる拡充、こういったものもあるでしょうから、他のまちのことをいろいろ調べていかれることも大切だと思うのですけれども、歌志内ならではの歌志内さすがだねと言われるような、そういった支援策をつくっていただきたいなど。

併せて、すぐに答えは出ないと思うのですけれども、この運転免許、だから子育て支援ということとはまた別のほうでも考えていけると思うので、免許の費用を30万円かかったとして、2分の1の助成とかでもすごい助かると思うのです。例えば10万円とかでも保護者としては助かると思うので、その辺の支援策を講ずる、そういったこともしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。大変だというか、いろいろ難しいことがたくさんあると思うのですけれども、御答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 繰り返しになりますけれども、御意見として伺っておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひいろいろな人たちが、このまちにいるということを知っていただきたいなというふうに思います。

誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちを目指し、歌志内の新しいリーダーとして、先日、市政を担っていかれる市長の力強い所信表明をお聞きしました。みんなが新しい市長に対して、こうしてほしいとか、こんなこともあるのだよねというふうに伝えたいとか、希望とか、いろいろなものが持っていると思うのです。そういったものを一人でも多くの声を聞いて、市民が主役のまちづくりということを書いていってほしいと思いますので、小さい声でも聞いて、私たちもどんどん伝えていくように、市長のほうに、皆さんのほうに伝えるようにというふうに考えていますので、ぜひ全ての市民が歌志内に住んでいることに誇りを持てる、歌志内で育つ子供たちが伸び伸びと成長し、経済格差を感じないような温かな支援、これを一つでも多く講じていただきたいなというふうに思います。

それではこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間、休憩をいたします。

午前11時09分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序7、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、新型コロナウイルスの職員業務体制について。

一つ、高レベル放射性廃棄物(核のごみ)最終処分場建設について。

一つ、柴田市長による今後の市政運営について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 通告書に従いまして、質問させていただきたいと思います。

1件目でございます。

新型コロナウイルスの職員業務体制についてでございます。

新型コロナウイルスの終息がいまだに見えない中、近隣市町にもコロナ感染者が増えている状況にあり、市民はもとより市職員の皆さんにも感染リスクが増していると思います。職員は業務が多様化する中で、コロナ対策に向けた新たな取組も考えながら、日々業務に当たっているといます。

しかし、庁舎内の働く環境としては、決して広くない空間で業務を行っており、人と人の間隔が近い状態であります。これらの仕事環境は、感染リスクが増すばかりか、職員の中で感染者が出た場合に、すぐにクラスターの発生が考えられると思います。

各市職員の業務は、市民サービスに直結するものがほとんどであり、一つの課、または一つのフロアがクラスターにより業務の停止や閉鎖に至ることがあってはならないと思います。

そこで伺います。

①今後、コロナウイルス対策として、職員の業務体制について見直しする必要があると考えますが、いかがか、お聞きしたいと思います。

2件目でございます。

高レベル放射性廃棄物(核のごみ)最終処分場建設についてでございます。

8月に入り、北海道を大きく二分する話題が、寿都町と神恵内村で起こっております。高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみ最終処分場選定の第1段階となる文献調査の問題であります。この高レベル放射性廃棄物は、北海道全体の安全・安心に重大な影響を及ぼす大変危険な問題と考えております。

そこで伺います。

①市長は、放射性物質等による被害から市民の生命と財産を守り、現在及び将来において市民が安心して暮らせる生活環境を保障し、自然と調和した歌志内市をはじめとする空知地域の発展に資するためにも、放射性廃棄物の最終処分場等に関することについて、調査検討はしないとの姿勢が必要と考えるが、見解を伺いたいと思います。

3件目でございます。

柴田市長による今後の市政運営についてでございます。

先日、柴田市長による所信表明が行われましたが、柴田市長による市民の期待は、大きなものと感じております。それは、今までとは一味違う市政のかじ取りに期待していることだと思います。所信表明でも述べていたとおり、具体的内容は各年度の市政執行方針で明らかになると思いますが、既に新年度予算に向けた動きがある中で、着実に市長の進める事業が成果に結びつくかは、スタートであるこの時期が重要と思います。

そこで伺います。

①着実に歌志内市政を前進させるために、歌志内市総合計画・第2期歌志内総合戦略の内容が、各種事業を進める上で基本になるとは思います。本市が置かれている状況は、大変厳しい

ものと感じていると思います。このような自治体であるからこそ、住民目線を忘れない住民に寄り添ったことが必要と考えますが、いかががお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1、新型コロナウイルスの職員業務体制について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染者数も依然として増えていることから、いつ、どこで職員が感染してもおかしくない状況となっております。職員に対する感染症対策としては、以前より庁舎内での換気の徹底、接触感染の防止、飛沫感染の防止や健康確保措置の徹底について周知しており、また北海道が警戒ステージを3に引き上げた11月からは、職員が感染した場合等における講ずるべき措置や休暇等の取扱いについて通知したところです。

通知には、感染や濃厚接触などの区分により休暇等の処理方法を国家公務員の取扱い例により定めるとともに、職場内での柔軟な応援体制、他課との調整により労務体制を維持することや、指揮命令系統の確認について記載しています。

市民と向き合う業務が多い市役所の性格上、テレワークも思うように普及せず、職員数も少ないため業務体制を根本的に見直すことが難しい現実でありますので、基本的な感染症対策の徹底と他市での対応例などを参考としながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私からは、大きな2番目、大きな3番目について御答弁申し上げます。

大きな2番目でございますが、高レベル放射性廃棄物最終処分場建設について、この調査検討はしないとの姿勢が必要と考えるが、市長の意見はどうかと、見解はどうかということでございますが、御答弁申し上げます。

最終処分場の選定には、第1段階文献調査、第2段階概要調査、第3段階精密調査の3段階の調査を経て行われると言われております。寿都町、神恵内村は、このうちの第1段階である文献調査に応募し、11月から調査が開始されているところであります。

また、国が3年前の平成29年に調査対象になる可能性がある地域を示した全国の科学的特性マップを公表して以降、寿都町が初めての自治体であるとも言われております。

しかし、本市といたしましては、目に見えない地下に大量の高レベル放射性廃棄物を処分することに対する国民の不安を抱く施設建設に係る最終処分場選定の文献調査の検討及び応募に対しては、考えは全くございません。

大きな3番でございます。

まちづくりに関する今後の市政運営でございます。住民目線を忘れない住民に寄り添ったことが必要ということでございますが、これについてお答え申し上げます。

まちづくりは、行政だけで取り組むことはできません。住みたいまち、次世代に誇れるまちを実現するためには、行政主導型のまちづくりではなく、市民や企業など及び行政が共に知恵を出して、力を合わせてまちづくりに取り組む必要があります。このためより多くの市民や企業等から、意見を伺う機会を設け、常に市民が何を望んでいるかを意識し、必要な見直しを行いながら、総合計画・総合戦略に掲げる各種事業を推進することが、住民目線を忘れない住民に寄り添ったまちづくりにつながると考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思います。

最初に、コロナウイルス対策の職員体制の件でございますけれども、先ほど答弁いただいた中に、職員がそんなにいないよということなのですけれども、歌志内の働く環境の中で一番市役所が人が集まっているところだと思うのですよ。そうすると、やっぱり人と人との接触が増えるとなると、感染率は上がるし、危険も増してくると思うのですよね。

11月20日ぐらいですね、十勝の清水町役場において職員のクラスター発生しまして、100人ぐらいいる職員、ここと大して変わらないぐらいの規模だと思うのですけれども、その職員の半分が自宅待機という形になって、住民窓口のサービス2週間停止するという事態に陥ったのですね。

やっぱり人数からいっても、歌志内の職員の人数と十勝清水の町役場の人数というのは似ている状況にあって、そういうことを考えると、すぐにでも何からの対策をとっていく必要があると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 清水町のお話、新聞で私も見まして、具体的に電話をかけたとか聞いたわけではございませんが、恐らく庁舎、施設の閉鎖というふうになりますと、濃厚接触者が感染者からいたというようなことになろうかと思えます。

現在、近隣でも市役所の職員が感染したりした例がありますので、私の知人等もいますので、状況を聞いたりしたことがございますが、基本的には基本的な感染症対策、マスクですとか換気、消毒などを徹底していれば、仮に職員にはあまり業務外でもプライベートでも三密にならないような濃厚接触しないような、例えば都会へ行って酒を飲むだとかそういうようなことをしないには言っているけれども、どうしても職員で感染した方が出てきた場合、通常業務をしていて基本的な感染症対策をしていると、濃厚接触者には当たらないというようなものを保健所から言われていると。ですので、近隣で出たところにつきましては、職員が勤務している場所を消毒をするだとか、共用スペース、移動している共用スペースの消毒をして業務を継続している例が最近ではございますので、やはり基本的な感染症対策をしていけば、ある程度のところは防げるのではないかなというふうな認識ではおります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そういうふうにならないために、やっぱり各自、気をつけていただくということが大切なのでしょうけれども、ウイルスなので、臭いもないし、色もついていないし、どこにあるか分からない状況で、やっぱり人と人との触れ合う、話をする機会が多い庁舎内の中で、どういうふうに危機を回避するかというのは大切なことだと思うのですよね。

やっぱり職員の数に限られているというのがあるのですけれども、何というか、代わりばんこに休みを取れるような状況だとか、そういうふうな回避の仕方もあるとは思いますが、それについてちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 例えば、基本的な私どものほうから指示をして、あなたは何曜日に休暇を取りなさいということはいたしませんけれども、これは日常の職場環境ということで、休みを取りやすいような環境だとか、例えば歌志内では今はないでしょうけれども、近所だとか近くで感染者がと思われるような方がいたらとか心配であれば、年次有給休暇を取得しなさいだとかいうようなことを通知で流しておりますので、できるだけそのようなことで対応していきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり誰か感染した、休まないとだめだ、その中に濃厚接触者がもしいたら、その人も休まなければだめだということになると、業務にはやっぱり大きな穴が空くと思うのです。

一番最初の答弁の中でも、職場内で柔軟な対応・体制をとっていくということ答弁でありましたけれども、例えば保健福祉課で置き換えて言うと、保健福祉課の特殊な何というのですか、生保に対してのケースワーカーだとか、介護の事業に対してのケアマネとの連絡だとか、いろいろ多分あるのですよ。そういった方々が、もしコロナに感染して出てこられなくなった場合に、すぐ代替がきく人たちがいるのかということ、なかなか難しい状況にあるのではないかなと思うのですよね。

その辺、今後、対応していかなければならないという答弁なのですけれども、早急にそれもやっていかないと、住民の生活・命を守る上で大切なことだと思うのですよね。その辺ちょっと、今後、どういうふうにしていきたいか、どういうふうにしていくのか、考えているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 近隣の状況、私、聞いたりしているのですが、なかなか踏み込んだ、大きなまちではコロナウイルス用の業務継続計画ですとか、万が一があった時には具体的に、このようにやっていくという細かい計画書をつくっているまちもあるのですが、なかなかこの近隣ではそこまではつくっているまちもなく、今いる現有の職員の中でやりくりしていきましようというところが現実でございます。確かに、つくる必要は感じてはいるのですが、そこまで手が回っていないというところが現実の問題でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できるだけスムーズに、危機回避できるような体制をとっていただきたい。そういった意味合いでも、各職員に対してのPCR検査だとか、そういったことも今後必要になってくるのではないかなという気がするのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） PCR検査、受けるとその場で、その時点で一定の確率のもとで陽性か陰性かが分かるというところでございます。確かに、それもよろしいかと思いますが、その後でとか、検査をした後に感染するリスクだとかを考えると、毎日毎日検査をしていかなければならないというところもございますので、現実にはしないよりもしたほうが良いとは思いますが、効果のほどは瞬間瞬間のもので、ある一定の確率というところになっていきますので、現実的な問題はどうかというふうには感じているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

やっぱりどの時点で、このコロナウイルスを止めるのか、各個人に任される部分もあると思うのですけれども、やっぱり各個人が気をつけるという話になるのでしょうかけれども、その前にやっぱりどういうふうなこと、対策をつくっておくというのは必要なことで、最初の答弁の中でもあったように、きちんとしたものを確立して業務に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に入ります。

放射性廃棄物の件でございますけれども、答弁いただいたとおり、応募する考えは全くございませんという答弁をいただいておりますので、あまり突っ込んで市長の気が変わって、やっ

ぱり応募しますとなると困るので、あまり触れずにおきたいのですけれども、この核のごみの処分のこの問題は、根本的には原発エネルギーだとか、そういったことにあると思うのですよね。

この問題というのは、やっぱり交付金を使って、各自治体お金がないようなところに目がけて、交付金があるのでどうですかという応募するというやり方はどうなのかなと思うのですけれども、手を、応募する気はないという市長の考えですので、この考え方というのは市長はどういうふうに思っているか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私は、寿都町、そして神恵内村ですか、いわゆる交付金が20億円というふうに言われておりますけれども、私はその費用が、補助金もらえる・もらえない関係なく、まず歌志内の中で、歌志内この近郊も含めてそういった施設が、施設の建設に対して自ら応募してということに対して、まず基本的に交付金よりもまず危険なものは阻害するというそういう考えで、このように答弁させていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 最後に一つ。もし、近隣の市や町で調査を依頼したいなという声が上がった場合、市長としてはどういうふうな対応をとっていただけるか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まず、物理的に可能かどうかというふうにもし判断するとしたら、たしか地下10キロ平方メートルでしょうか、そうなりますと、我がまちにも及ぶ恐れが絶対的にあるのではないかなというふうに想定しますので、まず、そこの入り口で反対するということにもなりますし、管内でそういう施設ができるということに関しては、十分危険性が及ぶことが考えられるわけございまして、これについては近隣でもしそういうふうに応募をすることになりましたら、私はそれについては同調できないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。よろしく願いいたします。この質問はやめます。

次、最後、柴田市長による今後の政権運営についてでございます。

これもいろいろ再質問考えていたのですけれども、昨日、今日と各議員がいろいろ質問してくれまして、多くの質問しようかなと思っていたことがなくなってしまっているのですよね、そんな中でもちょっと聞きたいことがあります。

住民目線というのは、やっぱり市民に寄り添ったまちづくりではないのかという答弁をいただいております。先ほどいろいろ議員の質問の中からも対話を大事にしてくれと、それに対しても大事にしますという答弁があります。やっぱり双方向の意見交換というのは大切だと思うのですよね、ここ何年か市政報告、意見交換というのはちょっと行われていない状況なのですけれども、大事なことだと思うので、やっぱり新しい柴田市長の声も市民・住民の方々は多分聞きたいと思います。話もしたいと思いますので、いろいろな形でそういう話の場をつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 皆さんの意見、市民の皆さんの意見を聞いて行政を進めるということで、私もそれは主体的に考えておりますので、場合によっては私も出向いてということで考えていきたいと思っております。そういった機会を多くしながら、市民主役のまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり個人、団体としてもいろいろな形の団体があります。どうしてほしいという、多分考えている団体もあると思いますので、いろいろな個人の人や団体の人たちと意見交換だとか、そういう要望だとかの聞き取りの吸い上げというのを積極的にやっていただきたいと思います。

やっぱりその中には、いろいろな形で要求が出てくると思います。ソフト面だったりハード面だったり、出てくると思うのですよね、ソフト面に関しては今までいろいろな事業やっただいております。ありがたいことに。やっぱりこのソフト面をどういうふうにしていくか、また、これから新しいソフト面をどういうふうにつくっていくのか、そういうことも多分住民目線で、住民に寄り添ったということを考えると必要になってくると思いますので、今までのソフト面の事業がやっているけれども、利用率がなかなか上がらないとか、そういったところも多分あると思うのですよね。そういうソフト面の事業の拡充、充実というのは住民の生活に直結する問題なので、庁舎内での話し合いだとかというのは、今までもされてきているとは思いますが、ここに来てやっぱりもう1回見直しをしてもらって、どういうふうな状況になっているのか。利用率が悪いものは、どういうふうに改善したら利用率が上がるのかとか、そういったところをきちんと庁舎内でもう1回考えていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今、議員おっしゃるように、いわゆる検証をして、そしてその達成度、利用率といいますか、そういうものを分析しながら拡充も含めた検討をするべきだということに関しましては、全くそのとおりだと思いますので、それについては今後進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 最後になりそうなのですが、総合計画、総合戦略ですね、それに沿って進めていくよということをおっしゃっているのですけれども、柴田市長として今までの総合計画・総合戦略、どういうふうの評価されているのか、ちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まず、総合計画でございますけれども、総合計画についてはそれぞれが、委員が商工会議所、あるいは企業、そして学校とかそういったスタッフといいますか、会員の中で計画をいわゆる審査といいますか、これらについてきちっとオブザーバーも加えた中で、十分精査された内容となっていることでございますので、これら着実に進めていかなければならないということで、まさにこの計画については私も同調しているところでございます。

また、総合戦略につきましても、これはこのままでは人口減少が、非常に右肩下がりで急勾配で人口減少が進むということに対して、何とか歯止め、抑止をするということでのいろいろな部分に関しても、いろいろな施策を立てて、それに沿って人口減少を緩やか、いわゆる歯止めをかけていくという計画になっております。

これらについても歌志内市総合開発審議会も含めた商工会議所の学識経験者とか、社会福祉関係の方々、婦人団体の方とか町内会連合会の方々も入った中での検証も十分されておりますし、市民の意見を十分に聞いた中での計画となっております。

両計画については、まさに私が昨日も申し上げましたが、これが軸となって、そして私が目指す政策、これが枝分かれていますか、それぞれのこれに対しての具体的な取組になると思っ

ておりますし、これらを推進することによって人口減少に歯止めをかけていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

時間もかなり余っているのですがけれども、コロナ対策とこれから進める市政についての体制については、市民の生活、安心・安全に直結する問題になってきます。市役所の中でどういふふうに関今後進めていくのかというのは、重要な話になると思いますので、早急にコロナに対してはきちんとした方向性をつくっていただきたい。

市政に関しては、これから予算が組まれると思いますので、きちんと住民目線を忘れないような予算措置していただきたいと思います。

これで終わりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

議案第45号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 議案第45号令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第45号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

議案第45号令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）。

令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,440万3,000円とする。

2項は省略いたします。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業として全国一律に行う事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てに対する負担の増加や収入の減少等で、特に大きな困難が生じているひとり親家庭に対し、8月に続き再度、臨時特別給付金を支給するものであります。

3款民生費5項児童福祉費1目児童福祉総務費3節職員手当等4万8,000円から11節役務費1万1,000円までの増額補正は、職員の時間外勤務手当、消耗品などの需用費、郵便料や口座振替手数料の役務費など、臨時特別給付金の給付に要する事務経費であります。18節負担金補助金及び交付金125万円の増額補正は、29名分の臨時特別給付金で、内訳は第1子は給付額が5万円で19人分、第2子以降は給付額が3万円で10人分であります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費補助金7節ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金131万6,000円の増額補正は、歳出の民生費で予算措置しましたひとり親世

帯臨時特別給付金給付事業に係る補助金であります。

以上で、議案第45号の補正予算の説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第8号から意見書案第10号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第5 意見書案第8号から日程第7 意見書案第10号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ー登壇ー

意見書案第8号住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書（案）、意見書案第9号犯罪被害者支援の充実を求める意見書（案）、意見書案第10号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）。

以上3件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については、読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書（案）

我が国においては空き家等が増える一方、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等住居確保要配慮者は増え、頻発する災害による被災者への対応も急務となっている。

また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃の支払いに悩む人が急増し、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、今年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ2.6倍に上っている。

住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基盤であり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は喫緊の課題となっている。

よって、国において、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

1. 住居確保給付金の利用者の状況等実態調査を踏まえ、住居確保給付金の支給期間（最長9か月）の延長、収入要件の公営住宅入居収入水準への引き上げ、支給上限額を近傍同種の住宅の家賃水準への引き上げなど、より使いやすい制度へ見直すこと。

2. 住居確保給付金の受給者や低所得のひとり親家庭など住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティネット住宅として登録し、転居することなく、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用を外すとともに、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化制度を大幅に拡充すること。

3. 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化やコロナ感染症拡大防止等を推進するため、住宅セーフティネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組への支援を拡充すること。

4. 住宅セーフティネット制度の家賃債務保証料の低廉化制度を拡充し、残置物処分費用や原状回復費用に係る貸主の負担軽減を図ること。

5. 居住支援法人活動支援事業において、入居件数や住宅の類型別の単価に加え、特に支援に困難を伴う障がい者や刑務所出所者等への支援を手厚く評価し、加算する制度を設けること。

6. 令和2年度第二次補正予算において創設した、生活困窮者及び生活保護受給者に対して、相談受付・住まい確保のための支援・住まい確保後の定着支援など相談者の状況に応じた一貫した支援を可能とする事業を来年度以降も継続的かつ全国で実施できるよう、恒久化し、取組自治体の増加を図ること。

7. 刑務所を出所した後の帰住先の調整がなかなかつかない高齢者や障がい者等に対し、保護観察所や更生保護施設等が、受刑中から支援を実施し、居住支援法人等と連携しながら適切な帰住先を確保するとともに、出所後も切れ目のない、息の長い見守り支援を訪問型で行う事業を創設すること。また、自立準備ホームの登録増を推進すること。

8. 住生活基本法や住宅セーフティネット法等住宅施策全般において、国土交通省と厚生労働省、都道府県・市区町村の役割・責務を明確化するとともに、法律を共管とするなど抜本的な連携強化を図ること。また、支援ニーズの把握・見える化・共有を推進し、市区町村における居住支援協議会設置や住生活基本計画の策定促進等、地方自治体における住宅行政と福祉行政のより一層の連携強化を図ること。

9. 令和3年度から改正社会福祉法に基づきスタートする重層的支援体制整備事業において、必要な予算を確保して居住支援などの参加支援の充実を図る等、市町村の包括的支援体制の構築を進め、必要な支援の提供を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月10日

北海道歌志内市議会

提 出 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、法務大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

犯罪被害者支援の充実を求める意見書(案)

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの整備は、未だ十分になされているとは言い難い。

例えば、被害直後から公費によって弁護士の支援を受ける制度や、国による損害の補償制度といった、財政支援を必要とする施策は未だに実現されていない。

また、犯罪被害者支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立といった施策も、地域によって大きな格差を残している。

犯罪被害者の権利に対応して、国は、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っており、国においては、犯罪被害者支援の充実を図るため下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。

2. 犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。

3. 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。

4. 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。

5. 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月10日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書(案)

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険

適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。

2. 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3. 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4. 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月10日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第8号住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第8号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第9号犯罪被害者支援の充実を求める意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第9号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第10号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第10号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第10号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第11号から意見書案第12号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第8 意見書案第11号から日程第9 意見書案第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第11号2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書（案）、意見書案第12号核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）。

以上、2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書（案）

3年に一度の介護報酬改定（2021年）にむけた議論が、厚生労働大臣の諮問機関とされる社会保障審議会・介護給付費分科会でおこなわれています。

介護現場は、新型コロナウイルスや続発する大規模災害により、これまでにないほどの経営危機に直面しています。

厚労省が10月30日公表した19年度介護事業経営実態調査では、新型コロナ感染拡大前と比べて47.5%が「悪くなった」と経営悪化を訴え、東京商工リサーチによれば、2020年1-9月の「老人福祉・介護事業」における倒産は94件（前年同期比10.5%増）とな

り、介護保険法が施行された2000年以降1-9月で最多だった2019年同期（85件）を上回る最多を更新したとされています。

道内の介護関係者でつくる、「介護される人もする人もみんな笑顔に！北海道連絡会」が実施した事業所アンケートでは、返信のあった1,248事業所（回収率36.6%）のうち5割が減収（感染者が多い札幌市内の事業所は9割が減収）と回答。「報酬引き上げ」54%、「介護職員の手当創設」60%、「PCR検査を受けやすくする」64%、「衛生資材の支給」68%との回答が寄せられました。

介護保険財政から事業所に支払われる介護報酬は、事業所収入の大部分を占め、訪問介護や通所介護では9割を超えます。介護保険開始以来、過去6回の改定は09年度改定を除いていずれもマイナスで、15年度改定では過去最大の実質4.48%の引き下げでした。

こうした介護報酬の抑制路線に加えて、2019年10月からの消費税増税、そして新型コロナウイルス感染流行が追い打ちをかけ、事業所の経営悪化を招いています。

事業所が続けられなくなれば、地域の高齢者の命は守れません。

国においては、21年度介護報酬改定での基本報酬の大幅増額、コロナ危機に対応した減収補てん、介護労働者の待遇改善への支援策を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月10日

北海道歌志内市議会

提 出 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

核兵器禁止条約の批准を求める意見書（案）

2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が10月25日未明（日本時間）、批准国50に達し、条約の規定により90日後の2021年1月22日に発効することが確定しました。

同条約は、核兵器の非人道性をきびしく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇にいたるまで全面的に禁止して違法化し、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記することで、核保有国をいっそう政治的・道義的に包囲し追いつめ、核兵器廃絶へ向けた動きに弾みをつけることは間違いありません。

グテレス国連事務総長が、「世界の運動が成就した」と歓迎したように、核兵器のない世界の実現に向けて条約制定・批准を働きかけた被爆者やNGO関係者、平和を願う多くの人々の努力の結晶です。

来年に予定される核不拡散条約（NPT）再検討会議において、核保有国に対して、「核軍備縮小・撤廃のために誠実に交渉を行う」義務（NPT第6条）と自らが世界に約束した「核兵器の完全廃絶」（2000年NPT再検討会議）の実行を迫る、国際的な世論と運動を発展させることが、いよいよ重要となっています。

残念なのは、日本政府の姿勢です。国内マスコミからも、「日本は保有国と非保有国の『橋渡し役』になると言い続けているが、一体何をしたというのか」（道新10/26）、「重みと責任を唯一の戦争被爆国として改めて自覚すべきだ」（毎日10/27）といわれるように、唯一の戦争被爆国としての役割そのものが問われています。

10月には、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」が始まり、署名の呼

びかけ人には、被爆者のほかに著名な音楽家なども名を連ね広がっています。
日本政府が、一日も早く核兵器禁止条約に参加することを求めるものです。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。
令和2年12月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第11号2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。しかし、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第11号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第11号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第12号核兵器禁止条約の批准を求める意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。しかし、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第12号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第12号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第10 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和2年歌志内市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午後 0時01分 閉会）

市 長 挨拶

○議長（川野敏夫君） ここで、本年最後の議会最終日に当たり、柴田市長より御挨拶を受けたいと思います。

柴田市長、お願いします。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

大変貴重な時間をお借りいたしまして、恐縮でございます。第4回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まずはこのたび提出させていただきました各議案並びに歳入歳出決算について、それぞれ議決、認定をいただきましたことについて心から感謝申し上げます。

市長就任後、初の定例議会ということで、所信表明の時間などもいただきまして、わずかばかりではございますが、私の思いをお伝えできたのではないかと考えております。

新型コロナウイルス感染症による社会不安が広がる中、行政のかじ取りもますます困難になるだろうということを覚悟しておりますが、質疑において皆様からいただいた叱咤激励をしっかりと心に刻み、市民が主役のまちづくり、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現のため、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

皆様には今年1年、市政に対して格別の御支援・御協力を賜りましたことを重ねて感謝申し上げますとともに、皆様が新年を御健勝にて迎えられることを御祈念申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） ありがとうございました。

それでは、これで終わります。

1年間、大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 本 田 加 津 子